

**文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務委託  
に関する質問及び回答**

質問及び回答は、次の通りです。

	質問日	資料名	質問事項（原文ママ）	回答
1	12/18	募集要項	P1-2 6 参加資格のところ、1社ではなく2社以上の設計JVでの資格与件を満たす場合（例えば、文京区の競争入札参加資格を持つA社と平成25年以降に業務が完了した学校施設等における新築増改築等又は改修工事の設計業務を行なった実績を有しているB社の設計JV）は今回プロポーザルに応募することは可能でしょうか？	本プロポーザルについて、共同企業体として参加することは可能ですが、共同企業体として参加する場合は、募集要項「6 参加資格」に掲げる資格要件のうち(1)～(4)及び(6)に関しては共同事業体の全構成員が満たす必要があるため、今回の質問いただいている条件では対象となりません。
2	12/18	募集要項	当プロポーザルは、4つの改修工事設計業務委託について、事業者側で任意に選択した範囲で提案を行い、審査をしたうえで最終的に1事業者～4事業者が選定されるものと考えて宜しいでしょうか。	本プロポーザルについて、参加申込書（別記様式第3号）にて4つの改修工事設計業務委託のうち希望する契約を記載してください。 事業者選定については、それぞれの契約にて審査を行い、最終的に契約ごとに委託候補者を第一位から第三位まで選定します。
3	12/18	募集要項 6. 参加資格	入札参加資格について、現在取得していない事業者です。入札参加資格登録手続きをする前提でのプロポーザル参加は可能でしょうか。（二次審査あるいは最終審査までに登録等）	本プロポーザルは対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していることが条件となりますので、取得見込みの状態では参加できません。

4	12/18	募集要項 6. 参加資格	6-(6)の実績について、参加事業者の実績ではなく、配置予定技術者実績であれば前職実績も含まれると考えて宜しいでしょうか。	配置予定技術者の有する資格及び類似業務の経験等（別記様式第7号）について、前職も含めてご記載いただくことは可能ですが、記載した業務については契約書（鑑）の写し、業務の内容がわかる仕様書等及び施設の概要が確認できる図面、書類等を提出していただく必要があります。
5	12/18	募集要項 6. 参加資格	入札参加資格について、2社以上の共同企業体による参加は可と考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	12/18	募集要項 6. 参加資格	2社以上の共同企業体による参加の場合、参加資格については共同企業体いずれかが(1), (6), (7)を満たしており、共同企業体のそれぞれの単体企業が(2)～(5)を満たしていれば参加資格要件を満たしていると考えて宜しいでしょうか。	共同企業体として参加する場合は、募集要項「6 参加資格」に掲げる資格要件のうち(1)～(4)及び(6)に関しては共同事業体の全構成員が満たす必要があり、(5)及び(7)に関しては、総括責任者及び意匠担当者を担当する事業者が満たす必要があります。
7	12/18	参加希望書 (様式第1号)	共同企業体での参加希望提出時には、事業者名を共同企業体名義とし、それ所在地は代表構成員の住所とすると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	12/18	企画提案書作成要領	「過去に同種業務を行ったことがあるか。」→同種業務は、複数校の設計業務の同時並行业務のことか、確認したい。	同種業務に関して、複数校における同時並行の設計業務に限定はしておりません。